

基礎研 レター

自治体の婚活支援策は少子化 対策の切り札になりえるか

生活研究部 準主任研究員 井上 智紀
(03)3512-1813 tomoki@nli-research.co.jp

1 ——少子化の背景要因は

1 | 回復基調が続く合計特殊出生率と減り続ける出生数

厚生労働省が先月初めに公表した「平成24年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によれば、2012年の合計特殊出生率(以下、TFR)は1.41と、2005年の1.26を底とした回復基調が続いていることが見込まれることが明らかとなった(図表略)。一方で、子どもをもつ世代の人口そのものが減少していることから、出生数については2005年以降には110万人を割り込み、昨年では103.7万人と、ついに105万人を下回る見込みであることも示された。少子化対策の必要性が問われるようになって20年以上が経つが、少子化への取り組みは依然として重要な政策課題となっているといえよう。

2 | 少子化の背景要因としての有配偶率と有配偶出生率の変化

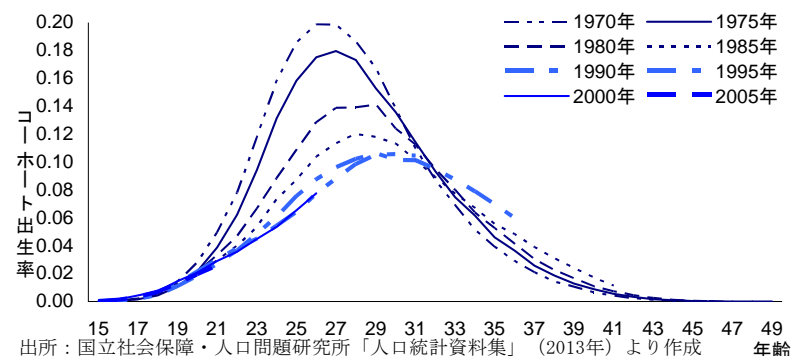
1990年代から2010年までのTFRの変化要因を有配偶率と有配偶出生率に分解¹してみると、有配偶率は引き下げる方向で、有配偶出生率は引き上げる方向で、それぞれ作用しており、2005年を底として持ち直しの動きを見せているTFRは、有配偶率の引き下げ効果を有配偶出生率の引き上げ効果が上回ったことによることがわかる(図表1)。

一方で、コーホート年齢別に出生率をみると、年齢分布の山が低くなるとともに、高年齢部分に裾野が広がっていることから、近年のTFRの変化は、

図表1 TFR変化量の要因分解とコーホート出生率の推移

	90-95年	95-00年	00-05年	05-10年	
TFR	期始	1.51	1.39	1.35	1.24
	期末	1.39	1.35	1.24	1.36
	差	-0.11	-0.05	-0.10	0.12
寄与度	有配偶率	-0.15	-0.14	-0.13	-0.08
	有配偶出生率	0.04	0.09	0.03	0.20

出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」より作成



¹ 厳密には、非嫡出出生児を含める必要があるが、日本においては非嫡出出生の割合は2%程度であり、全体の傾向への影響は限られていることから、単純化のため省略している。

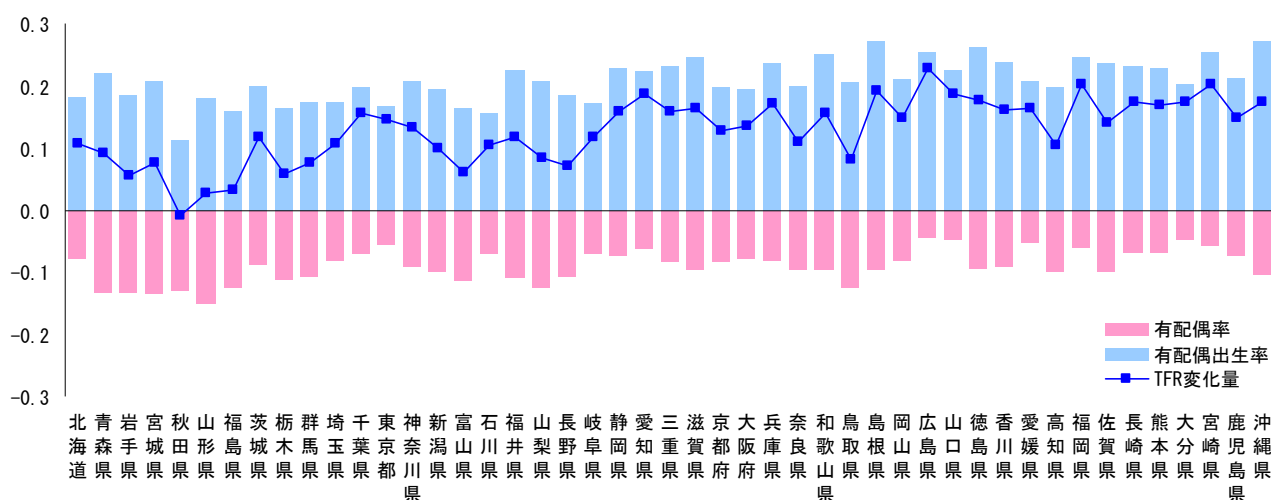
40代に差し掛かりつつある団塊ジュニア世代を中心にキャッチアップ効果が働いているものともみることができよう。

2 —— 少子化対策の切り札は

1 | 少子化の背景に地域差は

図表 1 でみた要因分解のうち、2005年から2010年までの5年間の変化について都道府県別にみると、47都道府県のすべてで有配偶率はマイナス、有配偶出生率はプラスの影響となっており、秋田県を除いて、有配偶出生率の効果が有配偶率のそれを上回っている（図表 2）。特に、広島、宮崎、福岡の各県では両者の差が大きく、TFRの変化量でみると0.2以上と、全国平均（0.12）を大幅に上回っている。

図表 2 TFR変化量の要因分解（都道府県別）



出所：厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「国勢調査」より作成

2 | 自治体の婚活支援策は有効か？

以上みてきたように、有配偶率は全都道府県でTFRを引き下げる方向に機能していた。団塊ジュニア世代を中心としたキャッチアップ効果が主に有配偶出生率に現れているとすれば、今後のTFRの向上には、有配偶率の向上、すなわち未婚者に向けた結婚支援に向けた取り組みが求められるといえよう。実際に、多くの自治体では婚活支援に向けた様々な施策を展開²して久しく、早い段階から取り組んできた自治体の中には、その成果がTFRの上昇として現れてきているところもあるだろう。

有配偶率や有配偶出生率の背後には、それぞれ、生活者の意識やおかれている環境など様々な要因が複合的に絡み合っている。また、本来結婚や結婚の時期が生活者個々の自由意志に基づくものであることからすれば、取り組みの是非や効果を疑問視する声があがることも理解できよう。それでも、少子化対策の重要性から鑑みれば、自由意志を妨げない範囲での取り組みには、十分な意義があるのではないだろうか。TFRの大幅な向上につながった自治体における取り組みからも、何らかの有益な示唆が得られ、少しずつでも少子化の改善につながることを期待したい。

² 全国紙、地方紙を対象とした自治体の支援活動を取り上げた記事検索では、古いものでは2008年12月の掲載記事がある。また、同記事中では、2004年の時点で取組をやめた自治体も紹介されている。